

商品概要説明書

《JAフリーローンモア》(オリエントコーポレーション保証型)

(令和6年4月1日現在適用中)

1. 商品名	JAフリーローンモア
2. お使いみち	○ご自由です。 ただし、負債整理資金、事業資金、営農資金および経済未収金の肩代り資金としてのご利用はできません。
3. ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が20歳以上完済時満76歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要資金の範囲内とします。
5. お借入期間	○10年以内
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) ○お借入利率は、保証機関の審査により4.30%、5.60%、8.60%、12.60%(いずれも保証料込)のいずれかとなります。詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。
10. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店またはリスク管理課(電話:0944-32-1300)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAリスク管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター(電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター(電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)
11. その他	○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。